

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する 東洋製線株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する東洋製線株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2024年1月30日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

東洋製線株式会社に対する  
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が東洋製線株式会社（「東洋製線」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、東洋製線の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、東洋製線がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

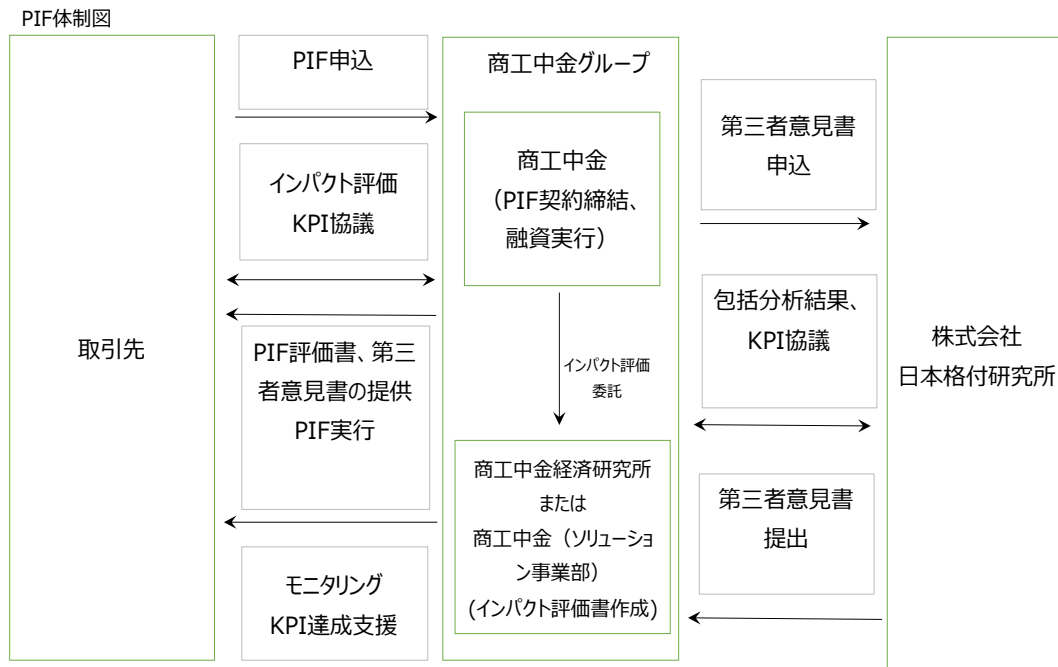
---

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



---

### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

---

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である東洋製線から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

---

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

---

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

外窪 祐作

外窪 祐作



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル



## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年1月30日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が東洋製線株式会社（以下、東洋製線）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、東洋製線の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業（\*1）に対するファイナンスに適用しています。

(\*1) 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 経営理念、経営方針等
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	東洋製線株式会社
借入金額	150,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	コミットメントライン 期間 1 年（更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 2 月

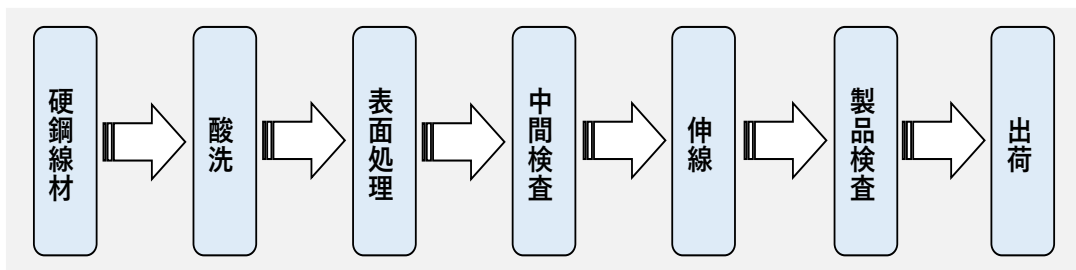
## 2. 企業概要・事業活動

### 2.1 基本情報

本社所在地	大阪府泉佐野市鶴原 3 丁目 9-45
創業・設立	創業：1957 年 6 月 設立：1965 年 11 月
資本金	50,000,000 円
従業員数	19 名（2023 年 12 月現在）
事業内容	伸線業（二次線材メーカー）
主要取引先	（硬鋼線） フランスベッド(株)、(株)シンダイ、ニッパツフレックス(株)、 日本フレックス工業(株)、他 （ファスナー） 由良産商(株)、(株)三笠・鋸螺、他

【業務内容】

- 東洋製線は、大阪府泉佐野市を拠点に、主にベッドや自動車シート用のバネ材料（硬鋼線）の伸線業を行う国内二次線材メーカーである。
- 東洋製線では、主に韓国大手鉄鋼メーカーの日本法人や国内大手高炉メーカーから硬鋼線材を仕入れ、処理後の硬鋼線製品を、ベッド用マットレスの Springs としてベッド・家具製造販売業者（約 50%）に、自動車用シート Springs として自動車部品製造販売業者（約 50%）に納入している。高速連続伸線機・酸洗設備・熱処理設備を保有し、硬鋼線の一貫生産体制を構築しており、長年の培われた技術を生かし、品質の均一性・表面清浄性に富んでいる。
- 製造工程  
伸線加工は、素材の直径を細くし、長さを伸ばす金属加工の一種で、ダイス（細い穴）に素材を通して引き抜き、表面の平滑度を向上させ、外径寸法を精度良く仕上げた後、コイル状に巻き取っていく。



	<p>◇原材料（硬鋼線材）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JIS 素材メーカーと独自の品質協定を取り交わし、安定した品質の材料を使用している。</li> <li>・線径 5.0～9.0mmの硬鋼線材。（JIS マーク品）</li> </ul>
<p>表面処理工場</p>	<p>◇酸洗・表面処理（造膜）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・酸洗⇒水洗⇒燐酸亜鉛皮膜処理⇒温風乾燥</li> <li>・素材の表面に付着したものを除去し、伸線工程で加工しやすい様に潤滑皮膜処理を行う。</li> <li>・燐酸亜鉛皮膜は伸線加工時の潤滑・伸線後の防錆のために行う。</li> </ul>

 <p>高速連続伸線機 (第一工場)</p>	<p>◇伸線（連続伸線機）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連続伸線機はダイス（減面）・潤滑剤（粉末）ボックス・巻取り機で構成した設備を 8 台 連結したもの。</li> <li>・ダイス・冷却・伸線速度の組み合わせで線材強度（引張強さ）の調整を行う。</li> <li>・ダイス内は高温で潤滑剤が炭化し、カスとして線に付着するが、このカスを除去する独自の技術を有する。</li> <li>・ダイスから引き抜かれた線は巻取り釜に巻き取られ、次の伸線機へ通す。</li> <li>・7 ブロックを通過した後、最終コイラーで巻き取る。</li> </ul>
 <p>検査室 (引張試験機)</p>	<p>◇試験・検査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製品検査は全数検査としており、全キャリアに対し、引張強さ・ねじり特性などの JIS 適合性及びコイリング特性について試験・検査を行う。</li> </ul>
 <p>硬鋼線製品 (キャリア)</p>	<p>◇製品出荷</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検査項目全てに適合したものを製品として出荷する</li> </ul>

(東洋製線提供資料より)

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社工場	大阪府泉佐野市鶴原 3 丁目 9-45	伸線工場

(本社工場)



(東洋製線 HP より)

【沿革】

1957年 6月	東洋鍍金鋼業所として個人創業、1963年より硬鋼線の一貫生産を開始
1965年 11月	資本金 150 万円を以て東洋製線株式会社を設立、代表取締役役に新原基義氏が就任
1974年 11月	JISG3521 硬鋼線のマーク表示許可を取得（許可番号 574075）
1977年 3月	ステンレスナットフォーマーの一貫生産着手（フォーマー等、諸設備完備）
1978年 11月	大型ナットフォーマーを増設し合計 6 基とする
1979年 8月	JISB1181 六角ナットのマーク表示許可を取得（許可番号 579060）
1983年 8月	BS4-20S 型及び 10 型ボルトフォーマーと附帯設備を設置し、ステンレス六角ボルトの製造を開始
1984年 5月	ゴールドステンレスパワーボルト・ナット・ワッシャーを開発、特許を申請
1985年 8月	JISB1180 六角ボルトのマーク表示許可を取得（許可番号 585044）
1997年 5月	ベッド用枠線工場を設置
1998年 11月	ステンレスボルト・ナットを OEM 販売に切替え
2008年 12月	JISG3521 硬鋼線 新 JIS マーク認証を日本検査キューエイ(株)より取得 (認証番号：QA0508043)
2009年 1月	焼付防止剤オリエントコートの受託加工を開始
2014年 2月	販売、購入、生産、在庫、品質管理を一元管理する ERP（内田洋行スーパーカクテル）を導入

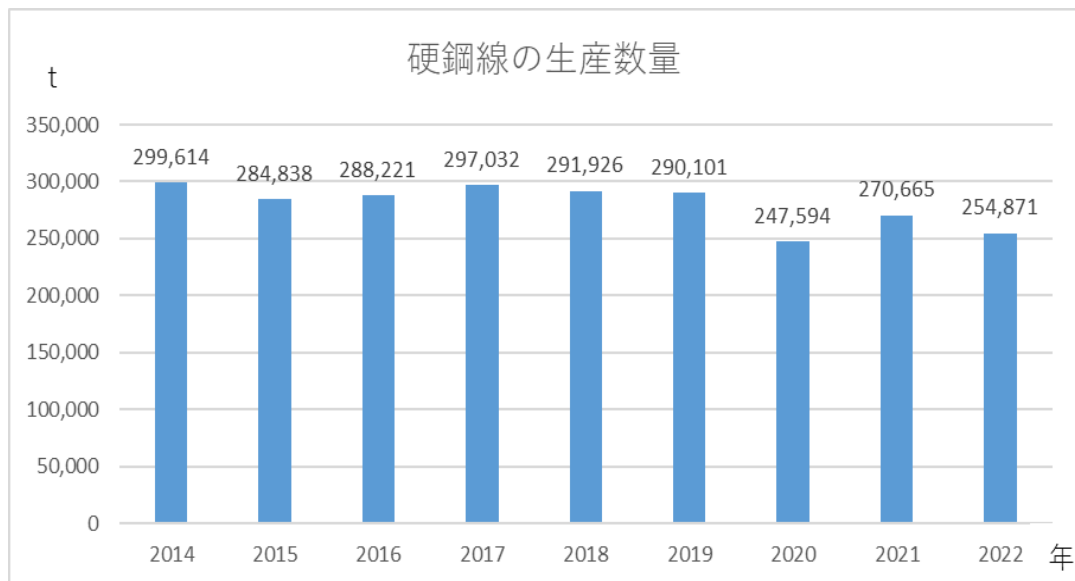
## 2.2 業界動向

- 硬鋼線の用途

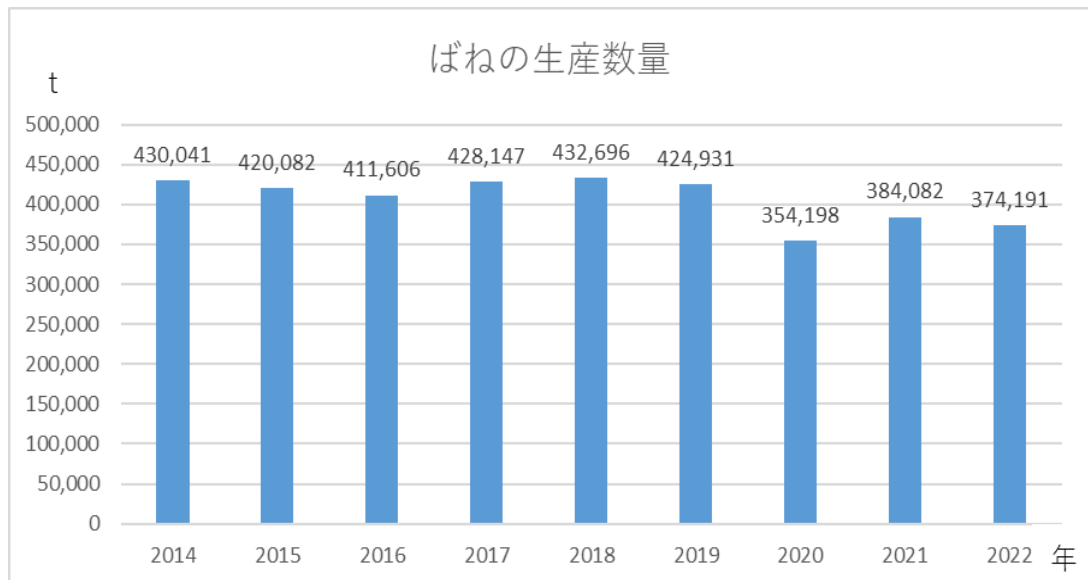
硬鋼線は、硬鋼線材を熱処理した後、伸線など冷間加工して仕上げられた鋼線で、主な用途としては、椅子やベッドなどの家具のばね類、玩具やシャッター、自転車のスプリングなどがある。自動車産業ではシートスプリングとして使用されており、建築業界ではシャッタースプリングとして、エレクトロニクス分野では通信線・送電線の補強材として、幅広い産業で使用されている。

- 硬鋼線の生産数量の推移とばねの生産数量の推移

経済産業省「生産動態統計」によると、2022年の硬鋼線（普通鋼）の生産数量は、約255千トン（前年比約94%）で、コロナ感染症影響前の水準を下回っている。また、日本ねじ工業会「統計データ」によると、2022年のばねの生産数量は、約374千トン（前年比約97%）で、硬鋼線と同様のトレンドで推移している。このように国内硬鋼線の数量が低調に推移する中で、東洋製線は、一定の受注量を確保し売上規模を維持している。顧客が要望する規格に応え、製品の安定供給に努めることで、顧客の経済活動に貢献している。



（経済産業省「生産動態統計」より作成）



(一般社団法人日本ねじ工業会「統計データ」より作成)




## 2.3 経営理念、経営方針等

### 【経営理念】

**経営理念**

お客様が安心・信頼・満足できる製品・サービスをご提供し、  
快適で安全な社会、豊かな生活創りに貢献します。



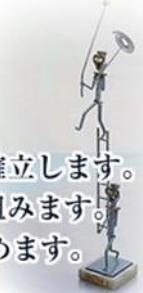
### 【経営方針】

経営方針
私たちは、常にお客様の視点に立って、高品質な製品・サービスをご提供します。 私たちは、品質・コスト・納期に対し高い意識をもち、継続的に改善します。 私たちは、常にお客様に対し、敏速に対応することを心がけます。 私たちは、法令・社内規則を遵守し、常に社会的責任を心がけ、高い倫理観をもって行動します。 私たちは、何事にも前向きにチャレンジし、質の高い仕事を通じて成長することを目指します。

### 【品質方針】

**品質方針**

お客様が要求する品質を永続的に維持できる品質管理体制を確立します。  
品質目標を設定し、定期的レビュー及び継続的改善に取り組みます。  
JIS認証を継続し製品及び品質管理体制の信頼性確保に努めます。



## 2.4 事業活動

東洋製線は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

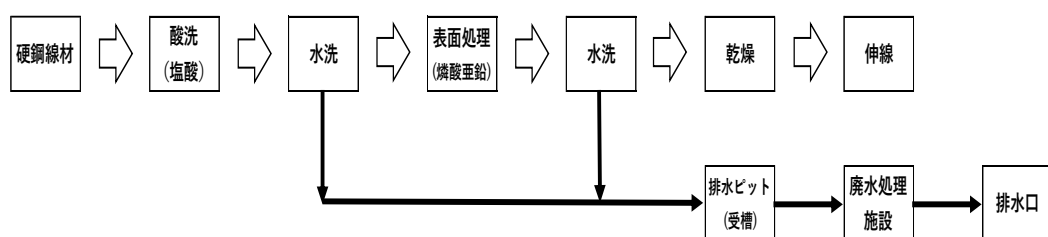
### 【環境負荷低減への取り組み】

- エネルギー使用量・CO2 排出量削減

エネルギー使用量・CO2 排出量削減の取り組みとしては、本社・工場内の照明の LED 化に着手し、順次 LED 照明に切り替えを行っている。現在 LED 化率は約 25%となっており、今後も順次 LED に切り替えを行い、全社照明の LED 化率 100%に向けて取り組むとしている。保有するフォークリフト 4 台中 1 台はバッテリーフォークリフトを導入しており、2028 年末までに代替えを計画している 1 台について、バッテリーフォークリフトを導入する予定である。また、保有する社用車 4 台のうち 2028 年末までに代替えを計画している 2 台について、エコカーを導入する予定である。今後、生産設備を更新する際は、省エネや生産性向上を考慮して投資判断を行うこととしている。

- 廃水処理・排ガス処理

東洋製線は、水質汚濁防止法・瀬戸内海環境保全特別措置法対象事業者で、事業上発生する水質汚染防止を重要管理項目に位置付けている。硬鋼線の製造工程において、「酸洗（塩酸）」後や「表面処理（磷酸亜鉛）」後に、「水洗」処理を施している。処理後の廃水は、排水や土壤に混入しないよう廃水ビット（受槽）で管理し、廃水処理施設で汚泥を分離処理した後に排水している。排水する水質の調査を月 1 回実施し、指定物質の分析値を大阪府に報告している。また、「酸洗」設備から排出される排ガス（塩素）は、排ガス処理装置で水洗浄により分離した後に排出している。排ガス処理装置で使用した廃水も、前述の廃水処理施設で処理している。



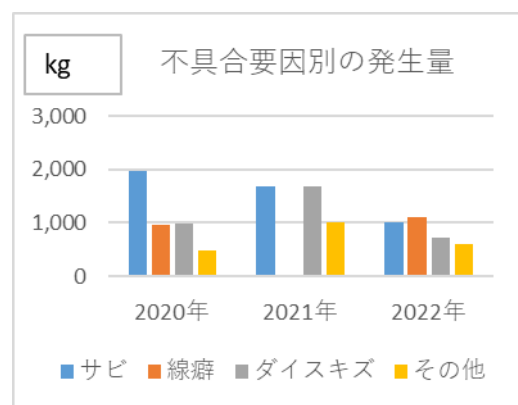
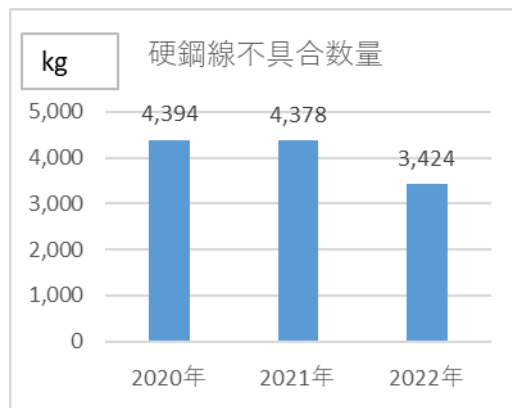
（東洋製線提供資料より作成）

- 廃棄物の処理

事業上発生する廃棄物には、「酸洗」工程で使用済みの廃酸、廃水処理時に分離された汚泥、端材・不具合品等のスクラップがあり、廃酸・汚泥は適切に保管し、指定登録業者に引き渡し、スクラップは 100%リサイクル業者に引き渡している。

- 不具合品発生量の削減

1974年にJISG3521硬鋼線のマーク表示許可（主として静的な力を受けるばねに適用される硬鋼線についての規定）を、2008年に新JISマーク表示許可を取得し、規格に合致した製品づくりに取り組んでいる。品質の均一化に努めているが、全品検査の結果、2020～2022年の3年間で平均4,065kg/年の不具合品が発生している。今後、製造工程間での確認作業を徹底する等、品質管理体制を強化し、サビ・線癖・ダイスキズの早期発見に努めることで、不具合品の発生を最小限に留め、不具合品の発生量を年間3,000kg以内（約25%削減）にする目標に取り組むとしている。



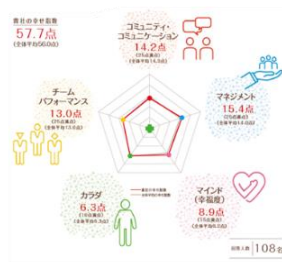
（東洋製線提供資料より作成）

### 【雇用・職場環境への取り組み】

- 働きやすい職場環境の整備

東洋製線では、完全週休二日制に加え、夏季休暇や年末年始休暇を長く設けることで、年間休日数は120日以上となっている（2022年実績127日）。厚生労働省「令和5年就労条件総合調査」によると、2022年1年間の年間休日総数の1企業平均は110.7日となっており、全国平均を大きく上回る年間休日数となっている。今後は、ワーク・ライフ・バランスの実現のため、時間外労働時間の抑制や有給休暇の取得推進に取り組むとしている。生産管理や作業管理を徹底し、ノー残業デーを設けることで時間外労働時間を削減、有給休暇取得率の向上に努めていく意向である（2022年の時間外労働時間は月平均約36時間、有給休暇取得日数は平均11日、有給休暇取得率は平均約55%）。また、全社員19名中女性1名の体制となっており、女性が家庭の事情により休暇が取得しやすいよう、同一作業域に女性を配置し、女性2人1組での作業体制を構築する計画である。

- 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上  
 会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ（\*2）」に取り組むとしている。「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を事業運営に反映させて、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す意向である。



（\*2）幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。

【安全への取り組み】

- 安全管理の取り組み  
 社員が安心して働ける職場づくりに取り組んでいる。具体的には、安全な作業環境を整え事故を未然に防止するため、工場内の整理・整頓による転倒防止、伸線機の点検、作業着・作業靴の着用確認、作業者の体調確認を徹底することで、労災事故の発生件数ゼロ件を目標に取り組んでいる（労災事故の発生：2021年2件、2022年ゼロ件）。少人数の職場のため、気づいた点はその場で伝え、全作業員が共有できる体制となっている。

### 3.包括的インパクト分析

#### UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

#### 【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	第一次鉄鋼製造業
ポジティブ・インパクト	住居、雇用、包摂的で健全な経済
ネガティブ・インパクト	保健・衛生、雇用、水（質）、大気、土壌、資源効率・安全性 気候、廃棄物

#### 【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

##### ■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
雇用	➢ 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上
雇用・包摂的で健全な経済	➢ 働きやすい職場環境の整備

##### ■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
保険・衛生	➢ 安全管理の取り組み
雇用	➢ 働きやすい職場環境の整備
水（質）、大気、土壌	➢ 廃水処理・排ガス処理

---

---



資源効率・安全性、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 廃棄物処理</li><li>➤ 不具合品発生量の削減</li></ul>
気候	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ LED化への取り組み</li><li>➤ バッテリーフォークリフト・エコカー導入の取り組み</li></ul>



同社事業では住居の供給につながる取り組みは行っていないため、UNEP FI のインパクト分析で発出された「住居」はポジティブ・インパクトとして特定していない。


#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

東洋製線は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。



##### 【ポジティブ・インパクト】


特定したインパクト	雇用		
取組内容（インパクト内容）	幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上		
KPI	● 2024 年中に、幸せデザインサーベイを実施する。以降の KPI は実施後に再設定する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を事業運営に反映させて、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済		
取組内容（インパクト内容）	働きやすい職場環境の整備		
KPI	● 2028 年末までに、女性社員を 1 名増員する。 (2023 年 12 月現在：女性社員 1 名)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 家庭の事情等により休暇が取得しやすいよう、同一作業域に女性を配置し、女性 2 人 1 組での作業体制を構築する。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	


	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
--	------	---------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------



【ネガティブ・インパクト】


特定したインパクト	保健・衛生		
取組内容（インパクト内容）	安全管理の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎年、労働災害発生件数年間ゼロ件を維持する。 (2021年：2件、2022年：ゼロ件)</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 安全な作業環境を整え事故を未然に防止するため、工場内の整理・整頓による転倒防止、伸線機の点検、作業着・作業靴の着用確認、作業者の体調確認を徹底する。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	


特定したインパクト	雇用		
取組内容（インパクト内容）	働きやすい職場環境の整備		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2028年末までに、有給休暇取得率を70%以上とする。 (2022年実績：約55%)</li> <li>● 2028年末までに、時間外労働時間を月平均30時間以内とする。 (2022年実績：月平均約36時間)</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 生産管理・作業管理を徹底し、ノー残業デーを設けることで、時間外労働時間の削減に努める。</li> <li>➢ 社員の有給休暇取得状況を確認し、指導・是正を行うことで、有給休暇取得率の向上に努める。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	



	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
--	-----	------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------

特定したインパクト	資源効率・安全性、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	不具合品発生量の削減		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎年、不具合品の発生数量を 3,000kg 以内に留める。 （2020～2022 年の直近 3 年間の平均不具合品発生量：約 4,065kg）</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 製造工程間での確認作業を徹底し、サビ・線癖・ダイスキズの早期発見に努めることで、不具合品の発生を最小限に留める。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

特定したインパクト	気候		
取組内容（インパクト内容）	CO2 排出量の削減		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2028 年末までに、全社照明の LED 化率を 100%とする。 （2023 年 12 月現在：25%）</li> <li>● 2028 年末までに、フォークリフト 1 台をバッテリーフォークリフトに代替する。 （2023 年 12 月現在：4 台中 1 台）</li> <li>● 2028 年末までに、社用車 2 台をエコカーに代替する。 （2023 年 12 月現在：4 台中 0 台）</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 本社・工場の照明を順次 LED に切り替える。</li> <li>➢ 今後代替えを計画しているフォークリフトを電動化、社用車をエコカーに切り替えることで、低炭素化に貢献する。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	

	11.6	2030 年までに、大気 <sup>11</sup> の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
--	------	------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------

なお、「水(質)」「大気」「土壌」の取り組みは、ネガティブ・インパクトとして特定しているものの、廃水は排水や土壌に混入しないよう管理し、排水処理施設で分離処理することで抑制が進んでおり、排ガスは排ガス処理装置で水洗浄により分離することで抑制が進んでいることから、現在の取り組みを継続する方針のため KPI は設定していない。

## 5.サステナビリティ管理体制

東洋製線では、本ファイナンスに取り組むにあたり、新原社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、新原社長を最高責任者とし、辻尾取締役が管理担当者となり関係各部と連携を取りながら、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	新原 功三
(管理担当者)	取締役管理部長	辻尾 光男

## 6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、東洋製線と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、東洋製線と協議して再設定を検討する。

## 7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。東洋製線は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 前田浩彦

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190